

ながくて議会だより

ぎかいのたいまつ

Nagakute

令和8年
2月1日

12月定例会

No.147



二十歳の集い



二十歳
おめでとう
ございます

P02~03 教育福祉・予算決算委員会
P04~13 一般質問(個人)

P14~15 防災訓練・全議員研修・行政視察
P16 議案等審議状況(○×表)

山田かずひこ議長



教育福祉委員会

委員長 川合ともゆき 副委員長 水野勝康
岡崎つよし おくだけんじ ささせ順子 富田えいじ なかじま和代 野村弘

旅費に関する条例の整備

職員の旅費に関する条例等の一部改正

議案の概要 国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴う条例改正。

Q 第11条の旅費の請求手続きについて、電磁的記録で提出できるとなっているが、市の新たな負担はあるか。

A 旅費の請求に関し、証拠書類を紙で処理していたものがPDFデータにより処理できるようになるため、ペーパーレス化が進み、事務の効率化が期待できると考えている。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

福祉の家の指定管理者の指定

福祉の家(温泉交流施設を除く)指定管理者の指定

議案の概要 指定管理者 社会福祉法人長久手市社会福祉協議会
指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

Q 指定管理をするメリットはどのようなか。

A 指定管理を行うことにより、福祉の家の運営に関する行政の事務負担は軽減され、社会福祉協議会の考える施設の運営意向をかなえられる。お互いがよい関係になるのではないかと考えている。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



▲新たに指定管理となる福祉の家

子ども一時預かり事業の廃止

子育て支援センター条例の一部改正

議案の概要 児童福祉法の一部改正に伴い、令和8年度からこども誰でも通園制度の実施により、令和8年3月31日をもって子どもの一時預かり事業を廃止する。

Q 新制度実施に向けてのスケジュールはどのようなか。

A 広報2月号で周知し、利用者に登録をしてもらうことを考えており、令和8年度までには事業者の募集及び確保をしていく。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



▲廃止されることりルームぴっぴ

法改正による条例の整備

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案の概要 国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正等に伴う条例改正。

Q 地域限定保育士や准看護師を保育士として認めていくことができるようになるが、新しく人材を受け入れる場合に、市から補助金の上乗せはあるのか。

A 地域限定保育士は、今回の法改正で新たに取り入れられたものであるが、現時点で県が実施する話はまだ聞いていない。新たな方々を受け入れるための補助金は、現状ない。保育士の配置基準の中に、保育士として算定される。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



田崎あきひさ議員

12月定例会

予算決算委員会

委員長 ささせ順子 副委員長 山田けんたろう
委員は議長を除く全議員



委員会とは：本会議に提出された議案を専門的に審査するために設置されています。

令和7年度一般会計補正予算 (第7号)

瀬戸大府東海線開通式典

- Q 瀬戸大府東海線の長久手工区開通にあたり、債務負担行為として198万円が計上されている「開通式典業務委託」について、式典の内容や委託範囲などはどのようなか。
- A 委託内容は、開通式典に係る会場設営、受付や来賓用の休憩所の設置、式典当日の進行・運営と諸経費である。当初は工事完了を令和9年3月と説明してきたが、令和8年度早期の開通が見込まれる状況となった。このため、開通にあわせて式典を実施できるよう、必要経費を債務負担行為に計上した。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

高額療養費等の増加

- Q 高額療養費が増えている主な要因は何か。件数自体が増えているのか、1件当たりの金額が増えているのか。
- A がん治療など高額な医療が保険適用となり、1件当たりの医療費が高くなっているためである。件数が大きく増えているわけではなく、令和7年4月から11月までの平均では、1か月当たり約400件程度で推移している。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



所管事務調査

総務くらし建設委員会

▶ 中高層建築物に関する現状の手続きと今後

本市で10メートルを超える中高層建築物を建築する場合、事業者は法令に基づく「許可申請」などの各種申請に入る前に、「美しいまちづくり条例」に基づく手続きを行う必要があります。まず「事前周知」として、事業地への標識設置や、自治会代表者、日照・騒音・電波障害等の影響が想定される関係者への説明が求められ、自治会から要請があれば説明会を開催します。

敷地面積が5,000㎡以上の場合は市との「事前協議」を経た上で、すべての中高層建築物を対象に計画が基準に適合しているかを確認する「開発協議」を実施し、協定締結へと進みます。工事完了後は検査も行われます。

あわせて、高さ制限を定める主な手法として「高度地区」「地区計画」「建築協定」について説明を受けました。このうち「建築協定」は、新たに条例制定後、合意した市民間でのみ効力を持つ私的契約です。

今後の高さ制限の検討にあたっては、既に高度利用が進む地区があることから、新築だけでなく建替え時にも既存建物が「既存不適格」となり、高さを確保できなくなる可能性があること、また「地価への影響」が見通しにくいことが課題として挙げられました。多様な市民の意見を踏まえ、丁寧な合意形成が求められます。また、高さ制限が良好な住環境や紛争防止に実際に資する

のか、本市の将来像にふさわしい制度となるかについて、慎重な判断が必要とされています。

市民が安心して暮らし続けられるまちづくりのため、委員会として今後も検討を深めていきます。

▶ まちづくり協議会の現状と今後の展開

本市には6つの小学校があり、そのうち西小学校、市が洞小学校、北小学校の3校区でまちづくり協議会が設立されています。各協議会の規約など組織状況や特徴について報告を受けました。

最初に設立された西小学校区まちづくり協議会は、同時期に自治会連合会が解散したことから、校区内の自治会活動を支援するという役割を担っています。

市が洞小学校区まちづくり協議会は、自治会連合会、民生委員、大学など多様な団体と連携し、防災力向上など地域課題に取り組んでいます。

北小学校区まちづくり協議会は設立から1年が経過したところで、現在はアプリを活用したイベント周知など、情報発信に力を入れています。

委員からは、自治会との役割の違い、団体としての請願の進め方、共生ステーションの新設など、幅広い観点から質問が出され、活発な議論が交わされました。

個人質問

議員が行政に質問を行います。



田崎 あきひさ



Q 公約3事業も実質的に見送るのか

A 公約は私が市長就任前に書いたものだ

Q 市長公約「市役所新庁舎建設」は、早々に「見送る」と答弁した。市長公約「新総合体育館、スケートパーク、図書館分館」3事業の予算計上と、事業完了時期はどのようか。

A 総務部長 これらの事業については、財政上難しいと認識している。

Q 市長は予算計上しないのか。

A 総務部次長 令和8年度予算の内容について編成段階で答えることはできない。

Q 佐藤市長に聞いている。公約事業「新総合体育館、スケボーパーク、図書館分館」は「新庁舎建設」と同様に、実質的に公約を「見送る」としたと理解してよいのか。

A 市長 財政見通しでは、令和8年度予算を組むときに4億円を捻出したことを前提として、令和9年度で3億1,000万円の歳出超過、令和10年度も5億5,000万円、令和11年度は7億3,000万円の歳出超過という状況で、皆さまにも示している。

市長公約は、私が就任する前に作っている。4億円不足という状況にまだ私が直面していない中で書いているものだ。次の段階できちんと実現ができるように市民にしっかりと説明して

いきたい。

Q 次の段階とは、任期中にはこれらの市長公約も無理だと言っているのか。

A ロードマップの新しいバージョンをお示しさせていただきたい。いま目の前の財源が本当に不足している状況で、難しいということもご理解いただきたい。

Q 令和9年度以降の恒常的資金不足に対し、市長はどのような次の手をうち、いつまでに財政基盤を立て直すか。

A 総務部次長 事業総点検に続く具体的な方策は掲げていない。

Q 小学校体育館の空調設置はいつか

A 調整を進めている段階

Q 「命の問題だ」「緊急性が高い」との市長の言葉は軽くないはずだ。「命の問題」にいつまで「調整中」と言い続けるのか。市長が考える「財政負担を伴っても優先すべき緊急性の高い事業」の判断基準はなにか。現場は設計費を要求しているのに、市長は令和8年度予算に計上しないのか。

A 市長 設計費を令和8年度当初予算に計上するよう調整を進めている。

重点政策

子どもがすくすく育つまち

1. 1歳未満の子どもの保育料無償化
2. 保育園、幼稚園児童クラブの待機児童ゼロ化
3. 子ども子育て中の負担軽減に関する施策
4. 「子ども乗物」の導入
5. 学生主体の若者会議を設置し意見を反映

高齢者に優しいまち

1. N-POの75歳以上の運賃無料化
2. 自宅から通院、買い物のための移動手段の確保
3. 運転免許返納者へシニアカーをレンタル
4. 介護予防教室、集いの場を拡充
5. 住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備

誰もが希望をもてるまち

1. 障がいのある人、生活に困難を抱える人が自立して暮らせるまちへ
2. いじめ、不登校、ひきこもりの相談支援体制の整備
3. NPOなどの市民活動、福祉活動の支援
4. 市の管理職、市の関係機関への女性費用を促進
5. 家族虐待防止センター機能強化の促進

文化芸術・スポーツのまち

1. 文化の家で舞台劇や音楽、アートに触れる機会を増やす
2. 保育園、小中学校で文化芸術鑑賞会を開催
3. 新総合体育館の整備、スケートパークができるスケートパークの整備
4. 中央図書館の分館を創設
5. 多文化共生社会の構築

自然環境を大切にすまうまち

1. ごみ袋の廃止は当面中止し、ごみ減量施策を充実
2. 保樹費、小中学校で文化芸術鑑賞会を開催
3. 緑あふむのびのびなまち、認定校の資源活用を推進
4. カーボンニュートラル・減炭素目標達成に向けた取組の強化
5. まちを元気づけよう

▲市長公約に基づいたロードマップ



岡崎 つよし



Q 要支援認定者と要介護認定者の人数は

A 令和6年度末で578人と1,279人である

Q 高齢者が元気に地域で暮らし続けるため、また介護が必要となる方を減らすために、本市はどのような方針で介護予防施策を進めているか。

A 福祉部次長 第9期高齢者福祉・介護保険事業計画において、介護予防・日常生活支援総合事業の充実を重点に取り組んでいる。

Q 地域で気軽に集い、人とのつながりを持つことは生きがいにもつながる。社会参加をしている高齢者の割合を把握しているか。

A 高齢者2,000人を対象に行った「くらしのチェックリスト」の中の一般高齢者調査では、趣味のグループに参加している人は34.8%、ボランティア活動に参加している人は19.1%である。

Q 要支援認定者や基本チェックリスト該当者を対象とした介護予防・日常生活支援総合事業を、どのように充実させていくのか。

A リハビリ専門職が集中的に関わる「短期集中予防サービス」のモデル事業を、令和7年1月から開始し、効果的な支援に取り組んでいる。

Q 個別支援にとどまらず、地域課題の共有や政策形成につなげる「地域ケア会議」をどのように強化するのか。

Q 議員から行政への質問

A 行政から議員への回答

A 高齢者の自立支援につながる会議となるよう、事例の選定方法や会議の進め方を見直した。また、他市の自立支援型ケア会議も参考にして機能強化を図っている。

Q 市内6小学校の登校方式は

A すべて分団登校を実施している

Q 市が洞小学校で個別登校を試行的に実施した経緯は何か。

A 教育部長 PTAから地域の見守り体制の在り方や、児童一人一人の安全意識に関する課題が指摘されたことを受け、保護者と児童の安全意識向上を目的として、個別登校を試行的に実施した。

Q 学校が保護者へ配信した個別登校のアンケートには、児童・保護者・交通指導員・地域から、分団登校・個別登校それぞれの利点や課題が詳細に示されている。これらを踏まえた今後の登校方針はどのようなか。

A 教育部次長 安全確保の観点から、当面は従来どおり分団登校を継続する。



▲分団で登校する児童たち



山田 けんたろう



新たな歳入確保の取り組みは

Q 令和8年4月1日より、企画政策課内に行政マーケティング推進室を設けるが、どのような取り組みか。

A 市長公室長 本市の魅力を市外に住む方や企業に知っていただくことで、住む、訪れる、寄附する、といった点で本市を選んでいただけるように、プロモーションを強化する。また、市役所から積極的に外に出て、民間企業等との連携強化、ふるさと納税の返礼品の充実やPR活動の強化、企業版ふるさと納税のマッチング提携先の増加等、新しい歳入確保の検討を始める。

Q 私は、1年前の令和6年第4回定例会において「ふるさと納税の課題や新たな歳入の確保への取り組みとして、市長自身が市内外へ出向き、市のトップセールスとして、全国へシティブロモーションをするべきである。」と提案を行った。その結果、このような取り組みがあると思う。市長自身はどのように取り組むか。

A 市長 市の強みと弱みをしっかりと把握し、その上で、ふるさと納税で返礼品を出していただく企業を順番に回るとともに、市外に企業版ふるさと納税にご協力いただけないかお願いしている。また、県外へ長久手古戦場記念館のPRに行く機会がある。そのような機会に本市をPRしながら、頑張っこの苦しい財政状況を乗り越えたい。

Q 市民と市の相互連絡の仕組みづくりを

A 対応を検討している

Q SNS、DX機能を使用した市民と市役所の相互連絡の仕組みを作らないか。

A 市長公室長 現在使用している統合情報配信システムは、市から市民への情報発信のみである。市民からの情報は、通報フォーム等の活用により対応は可能であるが、運用上の諸条件の調整等、対応を検討している。

Q 県道瀬戸大府東海線の開通は

A 令和8年度の早期開通を目指す

Q 北は瀬戸市から、南は東海市までの38.1kmを南北につなぐ主要地方道、瀬戸大府東海線がいよいよ、この長久手市で1本の道としてつながる。市民参加のセレモニーや開通式を行わないか。

A 建設部次長 地元の皆さまの多大なご協力により完成に至る。その感謝の気持ちと、沿線、周辺を含め、今後の本市の発展に大きく寄与する幹線道路であることから、式典の見学や市民も参加できるセレモニーを検討する。



▲開通目前の県道瀬戸大府東海線

個人質問

議員が行政に質問を行います。



水野 勝康



Q 副市長の任期後半の課題は

A 財政再建と人材育成である

Q 副市長と職員の職務の違いはどうか。

A 副市長 副市長は事務方トップとして市政全般が円滑に進むように調整する役割がある。行政事務を執行する立場である職員とは明確な違いがある。

Q 調整の際に心掛けていることはあるか。

A 細かいところを指摘するより、ある程度の方向性を職員に示して、考えてもらうように心がけている。

Q 議会答弁は執行部の統一見解か

A 統一見解である

Q 市長と執行部はどのように答弁を分担するのか。

A 総務部長 市長の所信表明や施政方針等に対する質問に、市長自ら答弁すると判断する場合は市長が答弁し、それ以外は執行部が答弁する。

Q 政治家としての市長に大きな方向性を問う内容の質問は、極力市長が答弁した方が市民にも伝わりやすいと考えるがどうか。

A 市長自身の言葉の方が伝わりやすいと考える。

Q 行政マーケティング推進室を置く目的は

A 「選ばれるまち」になるためである

Q ふるさと納税や企業版ふるさと納税で選ばれるための専門部署を設置するという理解でよいか。

A 市長公室次長 他の歳入確保のための取り組みも並行して進めるが、まずはふるさと納税と企業版ふるさと納税のPRが主業務になる。

Q 行政マーケティング推進室の職員にはどのような能力を求めるか。

A 市長公室長 財源確保のため積極的に庁舎外へ出る行動力や折衝、交渉能力である。

Q 行政マーケティング推進室の職員はどのように起用するのか。

A 市長公室次長 内部の職員を配置することを考えている。

Q 職員の能力担保についてはどのように考えているか。

A 職員から提出される自己申告書の内容と、本人の適正や経歴、保有資格、意向を踏まえて配置する。

Q 秘書広報課の設置で市の広報と市長個人の情報発信が混同される恐れはないか。

A 市長公室長 市の広報と政治家としての市長の発信を混同されないようはっきり区別し、透明性、公平性を保つ。



▲執行部答弁が行われる議場の演壇



野村 弘



Q 朝の子どもの居場所づくりの検討を

A 他の自治体の取り組みを注視していく

Q 大府市では登校時間よりも保護者の出勤が早い家庭の児童が利用できるよう、朝7時から体育館で子どもを預かる、「小学生の早朝の居場所づくり」のモデル事業が始まった。本市も検討しないか。

A 子ども部長 小学校の始業前の居場所づくりを先進的に行っている自治体があることは承知している。現時点では検討する段階にはないが、今後の先進自治体での取り組みを注視していく。

Q 朝の子どもの居場所づくりの必要性を検討するためには、保育園等での保護者アンケートを行い、実態を把握することが第一歩と思うがどうか。

A 子ども部次長 こども家庭庁の調査報告においても、親が子どもよりも早く出勤する家庭から、要望があることは承知している。ながくてひろばでは、毎年利用者アンケートを行っているので、そのアンケートでの実態把握を検討したい。

Q 朝の子どもの居場所の必要性が顕在化していることは確かである。この事業について、市長はどのように考えるか。

A 市長 長湫西保育園とアインなが

Q 議員から行政への質問

A 行政から議員への回答

くて保育園で朝7時から利用されている方がおり、そのような課題に直面をしていると思う。今日の提案と大府市の事例を踏まえて、研究していきたい。

Q 杵ヶ池体育館改修における利用者対応は

A 小学校体育館の開放拡大を進めている

Q 利用団体は、令和8年度の予定があるので、早く工事期間を知りたいが、正確な日程はいつごろ分かるのか。

A **くらし文化部次長** 改修工事は令和8年7月頃から令和9年3月末頃までを予定している。詳細な日程は、令和8年度当初に工事入札を行った後、議会の議決を経た契約後になる予定である。

Q スポーツ施設の使用料は原則5年ごとの見直しとなっている。令和8年度が5年目になるが、今後の見直し計画はどのようか。

A 使用料の見直しについては、光熱水費の高騰を鑑み、増額改定はやむを得ない考える。次回の改定に向けて、検討していきたい。

Q 菖蒲池テニスコートは有償借地である。いつになるかわからないが、スポーツの杜に集約されるまでは、借地として保証されるのか。

A 令和10年度で借地期間が満了するが、新たに整備ができるまでは、借り続けられるよう、今後も交渉を続けていきたい。



▲改修工事が行われる杵ヶ池体育館



川合 ともゆき



Q 市民無視ではないか

A できる限りのことはした

Q 香流苑跡地周辺は8,500人が住んでおり、意見交換会に来た人数が延べ297人ということでは、跡地売却の話をも十分に知らないまま計画が進んでいることになり、これは市民無視ではないか。

A **市長公室長** 市として周知チラシを入れたが、それを見たかどうかの統計はとっていない。しかし、見る機会があったとして考え、アンケートと同程度の効果があるのではないかと考えている。

Q アンケートを実施しないのは市民無視ではないか。

A アンケートも意見聴取方法の一つだが、対話型の意見交換会に参加してもらえよう、チラシ配布などにより周知してきた。公募事業者決定後は議案として提出し、議会の議決を経て売却する必要があることをご理解いただきたい。

Q 意見交換会のワークショップにおいて、市民が「困る」とした案に向かって進んでいるが、売却によるメリットは何か。

A 緑地ができること、道路が広くなり周辺の生活環境が向上すること、基金に積戻しができることである。

Q 道路が広くなると、上川原地区内の通り抜けが多くなるのではないかと。

A **市長公室次長** 車の進入は否定できないが、事故を防ぐため道路の線形を工夫して設計している。

Q なぜ用途地域が準工業地域のままなのか。

A **建設部次長** 香流苑跡地のみ、変更するものではないと考えている。

Q 準工業地域でないと高く売れないからか。

A **市長公室長** 一概には言えないが、土地のポテンシャルを最大限に生かし、次の公募事業者に利用していただきたいと考えている。

Q いわゆる善意の第三者問題はどのようにするのか。

A **市長公室次長** 公募要件に10年間の買い戻し特約を付けて対応する。ただし、財政規模や基金の現状を踏まえると、実際に買い戻すのは非常に厳しい。

Q 市長は圧倒的な得票差で当選したわけではないのだから、一方的な周知だけで市民の大切な財産を売却するのは問題ではないか。

A **市長** 今回アンケートは行っていないが、できる限りの手段で市民に告知しており、意見交換会に来られないのであれば、市役所に電話をしたりできたはずである。実際に来て意見を言った市民もいる。できる限り手を尽くして市民の皆さまにお知らせをしてきたと認識をしている。



▲市民無視で売却方針の香流苑跡地

個人質問

議員が行政に質問を行います。



大島 令子



Q 外線通話録音は不当な圧力排除に有用か

A 録音通知により不当な要求を抑えられる

Q 通話相手の同意がない録音は、憲法「通信の秘密」の理念に反するのではないか。

A 総務部長 市の通話録音は個人情報保護法を遵守し、適切な管理運用を定めた要綱で規定しているため、憲法の理念に反しない。

Q 要綱では、捜査機関から犯罪捜査目的で要請があれば録音データを開示されるため、言論が委縮されるがどうか。

A 総務部次長 警察も地方公務員同様に守秘義務が発生する。

Q 市のカスタマーハラスメント基本方針には、対応策として録音録画等の記録を残すとある。職員を守り、市民を守らないという印象がある。なぜ録音を開始したのか。

A 市長公室次長 一部の行き過ぎた言動から職員を守る側面もあるが、市の対応を改善し、市民サービスの質を高める役割もある。

Q 市民の高圧的な言葉使いや不当な要求を抑える心理的效果があるとのことである。職員はどのようなか。

A 市民と職員を含めた全ての人に対して言葉の抑制効果があり、コミュニケーションが円滑になると考えた。

Q 通話録音が不安な市民への対応はどのようにするのか。

A 安全対策を説明し、不安の解消に努めたい。

Q 開庁時間105分減少で残業代の見込みは

A 精査中だが約2,000万円減少を見込む

Q 開庁時間短縮により住民票交付などに大きな影響があるが、行政手続きオンライン化の進展はどのくらいか。

A 市長公室長 証明書のコンビニ交付率は令和4年度17%、令和5年度27%、令和6年度30%である。

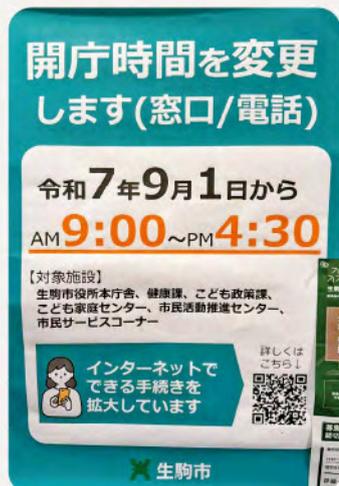
Q 職員組合とは合意しているか。

A 市長公室次長 交渉中だが、開庁時間の変更を説明し、職場環境改善として前向きに捉えているとの意見があった。

中学生にN-バス運賃無料乗車券を発行しないか

Q 中学生は私服になると年齢が分かりにくい。運賃は無料であるが、年齢確認のための声掛けが不安で100円を払っている生徒の解消に向けて、無料乗車券を交付できないか。

A 暮らし文化部長 不安な思いにさせてお詫びする。希望者には無料乗車券を発行することを検討する。



▲開庁時間変更ポスター(生駒市)



木村 さゆり



Q 長久手市シルバー人材センターの現状は

A 会員数は521人

Q 長久手市シルバー人材センターの会員数、平均年齢、男女比、受注件数の現状はどのようなか。

A 福祉部長 令和6年度末時点で、会員数は521人、平均年齢は75.6歳、男女比は男性310人、女性211人であり、年間の受注件数は1,263件である。

Q 会員アンケートを実施しているか。

A 福祉部次長 会員意識調査を5年に1度行っている。

Q 5年に1度ではタイムラグが生じる懸念があるが、市の評価はどのようなか。

A 会員のニーズは、各種委員会やイベント時などに、直接意見を聞くことなどにより把握されているため、一定の評価はできる。

Q 登録者の高齢化や人材確保の難しさに対して、市は今後どのような支援や連携強化をしていく考えか。

A 次世代の方に向け、自分の知識や経験を活かし、地域の担い手としてのやりがいや会員同士の交流などの他、就労することが、結果として介護予防になるなど、シルバー人材センターで活動することによるメリットを情報発信していきたい。

Q 議員から行政への質問

A 行政から議員への回答

Q 断らない相談窓口の相談内容の傾向は

A ご近所トラブルや家庭内の悩み事など

Q 制度のはざまにいる方に対して、どのように寄り添い、継続的な支援を行っているのか。

A **暮らし文化部長** 本人が孤立しないよう、支援者が継続的につながり、伴走しながら、ライフステージの変化に応じた柔軟な支援ができるよう仕組みを整えている。支援会議で情報を共有し、支援者間の役割分担を確認し、支援が届くように整理している。また、制度外となっている部分の課題を支援者間で共有し、必要に応じてコミュニティソーシャルワーカーなどによる地域での見守りを行うなど、柔軟な対応策を検討している。

Q 支援につながりにくい若年層に対し、断らない相談窓口の周知をどのように行っていくのか。

A **暮らし文化部次長** 義務教育終了後の相談先として、中学校の卒業時に周知していくことを考えている。また、ひきこもりアンケートを通じたアウトリーチの方策も今後検討していく。

Q 地域との連携強化に向けた取り組みはどのようなか。

A 各小学校区において地区社会福祉協議会を月1回開催し、区長や自治会連合会などの役員や民生委員が出席し、地域での課題の共有を行っている。



伊藤 真規子



Q 杵ヶ池体育館の工事期間は

A 令和8年7月から令和9年3月である

Q 今後5年間に大規模改修工事を予定している施設はどこか。

A **総務部長** 杵ヶ池体育館、文化の家、中央図書館、給食センター、長久手小学校の大規模修繕工事の実施を検討している。

Q それぞれいつ頃何の工事を予定し、どの程度の利用制限が生じる予定か。

A **暮らし文化部次長** 杵ヶ池体育館では令和8年7月頃から令和9年3月頃にかけて、柔剣道場、アリーナ等の老朽化対策や、トイレやシャワー等の工事を予定している。工事期間は他の施設の受付業務以外休館予定である。現在行っている文化の家の特定天井工事は、令和8年1月からアトリビング棟、9月からホールの利用をそれぞれ再開する。次回の大規模修繕工事等は利用者への影響をできる限り避ける形で時期や内容を調整している。

A **教育部次長** 中央図書館では老朽化した部分の更新や機能向上など施設全般について検討しており、工事を行うまでにあと数年かかる見込みである。まだどの程度の利用制限になるかは見込めていない。

Q 長久手小学校の次はこの学校の工事を検討しているか。

A 南中学校の屋根防水や外壁補修を行う長寿命化工事の基本設計を行いたい、時期は今後検討する。

Q 工事で休館するのであれば、同時に駐車場改良を考えることもあるか。

A **総務部次長** 一般的にはあまり含まれないが、休館に伴い、簡易な修繕についてはその時期を利用して検討することもある。

Q 大規模改修工事において、施設の快適性向上についての市民からの意見はどのように反映されるか。

A 大規模修繕工事の本来の目的は長寿命化であるため、まずは耐用年数が近づいてきた設備や防水等の更新を考える。その中で利用者のご意見を踏まえた製品の選択をし、より良い施設の長寿命化を図りたい。

Q ふるさと納税の返礼品開拓の所管は

A 行政マーケティング推進室に移管する

Q 企画政策課内に行政マーケティング推進室を新設するとのことである。マーケティングの手法や規模はどのようなか。

A **市長公室次長** 「選んでもらうまちになるための取り組み」として捉えており、現時点では民間のマーケティングで実施するような市場調査をコストをかけて行うことは考えていない。まずは推進室の職員が、自前で本市の強みや弱みを把握する。



▲停めにくい?杵ヶ池体育館駐車場

ひきこもり調査にご協力ください
 地域民生課 電話 56-0602

介護、障がい、学業、生活面などさまざまな分野において「ひきこもり」が深刻化しています。この調査は、当事者や家族が負担している課題を把握し、今後の支援策や地域づくりに活かすことを目的としています。調査内容は厳密に管理され、当事者に迷惑の恐れが与えられることはありませんので、安心して回答してください。

■アンケート設置場所
 ● 地域民生課 ● 社会福祉協議会
 ● 杵ヶ池共生ステーション ● 高が岡4地区共生ステーション
 ● 高が岡5地区共生ステーション ● 北小松区共生ステーション
 ● 南小松区共生ステーション ● まちづくりセンター

■ひきこもり相談窓口
 月～日 午前9:00～16:00 月曜日のみ 休館
 社会福祉協議会 電話 56-4700

※仕事や学校に比べ、かつ家族以外の人の交流をほとんどせず1年以上おらず自宅に閉じこもっている状態に該当し、世帯主の同意を得た上で調査対象となります。

▲実施済みのひきこもりアンケート

個人質問

議員が行政に質問を行います。



わたなべ さつ子



Q 2回目デマンド型交通実証実験の状況は

A 乗合件数が3件から8件に増加している

Q 令和6年度デマンド型実証実験結果はどのようであったか。

A **くらし文化部長** 令和7年11月16日時点で利用件数178件、利用人数延べ204人で、子育て世帯等、幅広い利用があった。

Q 令和7年度の変更点は何か。

A 運行時間帯を最終時間20時30分までに延長、予約可能時間を直前の30分前に変更、また昼間限定の特別停留所を設けた。

Q 諸物価高騰は給食内容に影響があるか

A 学校給食摂取基準の提供に努めている

Q 令和8年度の保護者負担額をどのように考えていくか。

A **教育部長** 本市の給食は現在の保護者負担額では運営が厳しい状況である。令和8年度の給食費の改定は現時点では具体的に申し上げることができない。

Q 本市の企業版ふるさと納税の寄附件数は

A 令和6年度10件、令和7年度14件

Q 寄附金の活用はどのようか。

A **市長公室長** 中学校屋内運動場空調設備設置事業、古戦場公園魅力向上事業、公園等施設改修事業などに活用している。

市の今年の稲作状況は

Q 本市における、ここ数年の主食米収穫量と作付面積はどのようか。

A **建設部長** 農林水産省の統計年報では、収穫量は令和4年度352t、令和5年度342t、令和6年度331tである。作付面積は令和4年度71ha、令和5年度72ha、令和6年度68haである。

国民健康保険税の減免制度は

Q 市の国民健康保険税の収入減を理由にした減免は、令和4年度は17件、令和5年度は17件である。どのような状況の申請が多いか。

A **福祉部長** 病気などによる失業や、業績悪化に伴う事業の休業により収入が急減するケースが多くなっている。



なかじま 和代



Q 国の交付金は令和6年度の約3倍規模か

A 330%以上で3億円を超える見込み

Q 戦略的投資への程度振り分ける考えか。

A **市長公室次長** 重点支援交付金は、物価高騰の影響を受けた市民・市内事業者の皆さまへのサポートが中心となる。

Q 福祉の家・福祉エリアの歩行浴・福祉浴の営業終了は、事業総点検で示された「廃止」と同じ意味か。

A **福祉部次長** 温泉施設からの送水が止まるため、事業者と調整のうえ歩行浴・福祉浴を終了し、廃止する。

Q 設備の都合と条例事業の廃止は本来別問題であり、廃止するのであれば条例改正案を議会に提出する手続きが必要である。議会への条例改正案提出より先に歩行浴・福祉浴の廃止を決定した手続きは適切であったのか。

A **福祉部長** 条例の変更が必要になるのは使用料の項目のみである。周辺環境の変化を見ながら、必要なタイミングで条例を見直すのが適切と考えている。

開庁時間短縮の影響と財源の確保策

Q オンラインの予約制の窓口を導入しないか。

デマンド型交通 (乗合タクシー) の実証実験を行います!

安心安全課 ☎56-0611

実証実験の概要

9月22日(月)～12月21日(日) 7:30～20:30(期間中毎日運行)

◆令和7年デマンド型交通実証実験

Q 議員から行政への質問

A 行政から議員への回答

A 市長公室次長 現システムで構築可能だが、実務としての運用を精査する必要がある。

Q 財源不足を補うためにも竹富町のカーシェアリングなど、庁舎や公用車、駐車場などの行政資産を有効活用すべきである。取り組んでいる自治体を把握しているか。

A 総務部次長 公用車の市民利用では、岩倉市と豊明市の事例がある。

子ども条例

Q 名張市の子ども条例は外部委託を行わず、費用0円で制定された。前文では「子どもはかけがえのない大切な宝です。そして、この子どもたちに、名張市の将来を託すことになります。」と大人の目線が入っている。市長ならどんな言葉を入れたいか。

A 市長 長久手市としてはこの前文を子どもの目線で書くのか、大人の目線で書くのかということを今検討しているところである。

Q リモの車両更新は延命か新規製造か

A 新規製造の方針

Q リモの主要株主として一定の責任と発言権を有している。将来的な車両・設備の更新に向け、株主としての発言や財政的備えを行っているか。

A 市長公室長 株主総会などで発言や要望は特に行っていない。市に費用負担の要請はないため財政的な備えは行っていない。



▲大規模改修を控えたリモ



おくだ けんじ



Q 民間企業等との包括連携協定の現状は

A 6者の民間企業等と締結

Q 協定は市民の利益に資するものとなっているか。

A 市長公室長 地域の活性化や市民サービスの向上、健康づくりなど、市民にとって有益となる目的を掲げている。具体的には、出前講座の実施や栄養士との事業協力に繋がっている。

Q 本市と協定を締結することは、民間企業等にとってはどのようなメリットがあると考えているか。

A 市長公室次長 民間企業等が自治体と包括連携協定を締結し、企業の持つ資源やノウハウ、技術力を活かして地域課題の解決に取り組むことで、地域貢献に繋がる。また、企業としての信頼度やイメージの向上、宣伝効果に繋がることも考えられる。

Q 協定により本市が負担する費用はどのようなか。

A 市長公室長 協定に基づいて本市が費用負担を行うことは、基本的にはない。

Q 協定を結んだ企業から、本市が後に商品やサービスを購入したケースはどのようなものがあるか。

A 市長公室次長 小中学校への自動販売機の設置については、包括連携協定に基づき実施したものである。

Q 今後どのような民間企業等と協定を検討しているか。

A 市長公室長 協定を締結することで市民や市と相手方のそれぞれにメリットがあると考えられる場合は、積極的に協定締結を進めたい。

Q 災害時に市民に直接的にメリットがある協定として、例えば群馬県と株式会社INFORICHが締結している防災に関する協定について、本市の考えはどのようなか。

A 暮らし文化部次長 この協定は、県有施設などにスマートフォン等のモバイルバッテリー(CHARGESPOT)を設置し、平時は有料充電サービスとして活用しつつ、災害時には充電サービスの無料開放や、必要に応じて避難所等へ事業者が保有するモバイルバッテリー等を配備し、避難者の電源需要に対応できるようにするものである。このような取り組みについて、情報把握に努める。

Q 豊橋市と株式会社グリーンズ(コンフォートホテル)が締結している「災害時における宿泊施設利用の協力に関する協定」について、本市の考えはどのようなか。

A 大規模な災害が発生した場合に、市が指定する避難所で生活することが困難な方がホテルを宿泊施設として利用することができる協定である。本市も、必要であると考えており、現在、名古屋市名東区内のホテルと協定締結に向けて協議をしている。



▲CHARGESPOT

個人質問

議員が行政に質問を行います。



富田 えいじ



Q N-バス無償化は市長公約ありきか

A 市長公約を判断材料にしている

Q 市運賃協議部会意見聴取の資料が紙1枚のみと極めて少なく、パブリックコメント、広報掲載がないのは不適切ではないのか。

A 市長公室長 道路運送法に基づき利害関係者の意見聴取を行っている。資料を追加して期間を延長し、再度意見聴取する。

Q 11月24日から12月5日まで市運賃協議部会の意見は何件あったか。

A 市民からは0件、委員から5件である。

Q 75歳以上無償化に必要な約285万円の明確なデータや効果の積算根拠はどのようか。

A 暮らし文化部長 過去の実績に基づき75歳以上の人数を推計し、想定した金額を積算したものである。

Q 令和8年度に無償化し、翌年再編でまた変更となれば職員の負担が膨大になる。「働き方改革」に逆行していないか。

A 副市長 市長公約は市民との約束であり、優先すべきと判断をした。なるべく実務の手間を掛けない形で進めたい。

Q 75歳以上無償化は名鉄バスへの運行負担金増加を伴う事業であり、こ

の事業が事業総点検の対象外なのはなぜか。

A 市長 事業総点検は全てを削減するものではなく、入れ替えを行う施策と新たに追加する施策もある。

Q 違法な農地の改善策はあるか

A 粘り強く改善するように促していく

Q 東小校区で農地を駐車場等、違法に転用している事例がある。改善するように半年以上お願いをしているが、いまだに改善されない。今後どう対応するのか。

A 建設部次長 状況は把握しており、是正指導を行っている。従わない場合は愛知県等と連携し、今後も指導を継続する。

スマイルポイントの廃止

Q 事業総点検ではスマイルポイント制度の廃止が挙げられたが、市の見解はどのようか。

A 暮らし文化部長 事業開始から10年が経過し、市民活動のきっかけづくりという目的を果たしたため、廃止を予定している。

Q スマイルポイント制度の廃止後、市民活動の活性化を図る新たな指標はあるか。

A 暮らし文化部次長 指標導入は考えていないが、市民意識調査における地域活動への参加項目で傾向をつかんでいく。



▲N-バス75歳以上無償化



にしだ 亮太



Q 広報紙発行に係る年間費用は

A 印刷から配布までで2,050万円である

Q 広報紙を全戸配布しながら、公共施設にも配架されている理由は何か。

A 市長公室次長 市外の方も公共施設を利用する場合があります。市の取り組みを周知することができるからである。

Q 費用削減のため、配布が不要であるという世帯には広報紙を届けなかった場合、想定されるデメリットは何か。

A 現在も必要がないと連絡を受けた場合には、配布をしていない。希望者のみの配布とした場合、配布先のリスト管理、封筒詰め業務、郵便代が発生し、ポストインの配布に比べコストが高くなる可能性がある。

Q 1年を通してさまざまな広報物が市から発行されているが、市民がほしい情報に容易にアクセスできるよう、毎年総合情報誌を発行させる必要があると考えるが課題は何か。

A 年に1度の総合情報誌の発行については、実現可能性、利便性や費用の面を総合的に考慮し検討する必要がある。

Q 「置き勉」の統一化は図られているか

A 学校間で差が出ないよう統一する

Q 東小校区の通学ルート長さについてどのように認識しているのか。

A 教育部長 朝夕の交通量が多く注意が必要な箇所があることを承知している。PTAにおいても、通学路点検を実施し、危険箇所の実地確認と情報共有などを行っている。

Q 通学路にトイレを設置する必要性をどう考えるか。

A 教育部次長 トイレについては現在事業者と協力を求めている。

Q 東小付近でイノシシの目撃情報があるが、対策はどのようなか。

A 児童に対し注意喚起を行っている。今後も児童の安全確保を最優先に対応を考える。

Q 文部科学省から全国的に通達があったのにも関わらず「置き勉」が進まない理由は何か。

A 教育長 「置き勉」が進まない理由として「忘れ物をなくす習慣が身につくづらい」「家庭学習の妨げになる」「紛失や盗難のリスク」があると考えますが、児童への身体的負担軽減のためにも校長会において再度話をする。



▲全戸配布される広報ながくて



ささせ 順子



Q 通学路の側溝に蓋をしないか

A 予算内で検討する

Q 幅4m未満の「狭あい道路」は、通学児童の安全確保や災害時の消火、救助、避難の妨げになるなど課題は多い。岩作旧市街地の市道東島2号線の整備後、次に優先的に取り組む路線の選定基準はどのようなか。

A 建設部次長 交差点から交差点までをひと区間とし、沿道住民の合意が得られた路線から整備を進める。

Q 住民が課題を話し合える機会を設けないか。

A 岩作旧市街地地区まちづくり推進会議を通じて意見交換の場を設けるよう検討する。

Q 長久手中学校の北側や、東小学校北側の駐車場周辺には蓋のない側溝が続く区間がある。児童が危険にさらされ、教職員の車が脱輪する事例も繰り返し発生している。通学路に接する側溝に蓋を設置しないか。

A 構造的に設置が困難な箇所を除き、予算内で設置を検討する。

Q 道路は緊急車両の通行やごみ収集、上下水道、電気・通信などを支える“命の基盤”だ。瀬戸大府東海線の開通で抜け道や交通量の増加、老朽化が見込まれる。道路維持管理費の増額について市長の考えはどうか。

A 市長 他事業との調整を図りつつ道路維持管理費を重視したい。

Q 火葬は自治体の義務か

A 義務ではないが衛生面から必要

Q “火葬待ち”が深刻化する中、本市が主に利用する名古屋八事斎場は令和10年5月まで建替え中で、炉の数を半減した上で「名古屋市民優先枠」を拡大する計画である。瀬戸市斎苑や名古屋市立第二斎場も「市民優先枠」を設けている。こうした中、「長久手市の火葬体制は大丈夫か」という市民の声をどのように受け止めているか。

A 暮らし文化部次長 隣接自治体からは本市単独で火葬場を整備することを求められている。必要性は認識しているが、財政面、用地確保の面から困難と考える。

Q 火葬場は「自市民を優先すべき施設」として、火葬炉の劣化や維持費の負担から市外利用者を抑えたいのが実情である。金銭での解決を望まない隣接自治体の本音を理解しているか。

A 市民に新たな火葬場の情報提供や既存施設の混雑状況を共有し、利用が集中しないよう努めている。

Q 本市はごみ焼却は瀬戸市と尾張旭市、し尿処理は日進市、火葬は名古屋市や瀬戸市などに支えられ、「住みこころランキング1位」と評されている。多死社会に備えて火葬場の単独設置や民間誘致、広域連携を検討しないか。

A 今後の動向を注視する。



▲整備された狭あい道路



災害時に市民の「目」として動くために — 長久手市議会で実地防災訓練 —

全国で大規模地震が相次ぐ中、災害時に議会がどのように動くべきか——。市議会では、議員が地域の被害をいち早く把握し、市へ正確に伝えることが市民の安全につながるとの課題認識から、実効性を高めるための実地防災訓練を行いました。今回は議会事務局とともに、実際の地震発生を想定した「動ける議会」を目指す訓練です。

11月26日、本会議終了後、震度5強の地震発生を想定した48時間のシミュレーションの防災訓練を行いました。訓練の目的は、災害時に議会が混乱せず、市の災害対策と連携して行動できるかを確認することです。今回は、議会事務局と行い、市災害対策本部との連携も想定しました。

訓練では、議員が自宅周辺にいる状況を想定し、安否確認への対応、地域で確認した被害情報の収集と通報、議員間での情報共有を実践しました。倒木やブロック塀の倒壊、擁壁の損傷などを想定し、議会を通じて市へ情報が伝わる流れを確認しました。

また、議員が集合し、情報を整理・共有する手順も確認

しました。災害時、市が市内全域の被害状況を即座に把握することは容易ではありません。だからこそ、議員が地域の「目」となり、市へ正確な情報を届ける役割が重要になります。

今回の訓練は、激甚災害に備え、議会が市民の命と暮らしを守るために「動ける組織」であることを確認する第一歩です。市議会は、今後も様々な想定での訓練を重ね、災害対応力の向上に努めてまいります。



議員の責任を考える ハラスメント防止とSNSの正しい使い方

近年、議員によるSNS投稿が思わぬトラブルを招く事例が全国で相次いでいます。日常のコミュニケーションにおいても、意図せず相手を傷つけてしまう「ハラスメント」。議員の資質向上のため、全議員に対する研修を実施しました。

ハラスメント防止とSNSのリスクを学ぶ

令和7年12月10日、市議会では「ハラスメント防止及び議員活動におけるSNSの利用上の注意点」と題し、講師に弁護士の帖佐直美氏を迎えて研修を行いました。

帖佐氏は弁護士としての活動だけでなく、千葉県流山市で政策法務室長を務めた経験を持つ行政法務の専門家です。

研修では、SNS利用の具体的なリスクとして

- 写真や動画を無断掲載することによる肖像権侵害
 - 個人情報や内部情報の拡散
 - 事実に基づかない投稿による名誉毀損
- などが挙げられました。

特に「一度投稿すれば完全には消せない」というSNSの特性を強調され、投稿前に複数の目で確認する重要性が示されました。

また「ハラスメント防止」では、パワハラ・セクハラに限らず、性別役割を当然視する“ジェンダーハラスメント”など、日常の中で起こり得る例が紹介されました。議員

は市民や市職員と接する機会が多く、何気ない一言が相手の尊厳を傷つける可能性があるため、一層の配慮が求められると指摘されました。

今回の研修を通じ、議員一人一人が「言葉の影響力」と「情報発信の責任」を改めて自覚する必要を実感しました。市民の皆さまに信頼される議会であり続けるため、今後も学びを深め、ハラスメント防止と適切なSNS利用に努めてまいります。



弁護士帖佐直美氏による議員研修

令和7年12月定例会 議案等審議状況 ※議長 山田かずひこは採決に加わらない。○は賛成 ×は反対

提案者	議案等名	審議結果	おくだけんじ	にしだ 亮太	川合ともゆき	水野 勝康	伊藤 真規子	野村 弘	富田 えいじ	わたなべ さつ子	山田 けんたろう	大島 令子	ささせ 順子	木村 さゆり	なかじま 和代	岡崎 つよし	田崎 あきひさ
	令和7年度一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度土地取得特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度卯塚墓園事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例及び議会の議員及び長の選挙におけるピラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	子育て支援センター条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福祉の家(温泉交流施設を除く)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議員	学校教員による不適切行為の多発に対し、早急な再発防止策を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

1月臨時会開催

(令和8年1月27日 1日間)

月日	曜日	開催時間	摘要
1月27日	火	午前10時	本会議 議案(上程、説明、質疑、付託) 休憩中 常任委員会 本会議 議案(討論採決)

3月定例会開催予定

(令和8年2月19日~3月17日 27日間)

月日	曜日	開催時間	摘要
2月19日	木	午前10時	本会議 議案(上程、説明)
2月20日	金	午前10時	本会議 議案(質疑、付託)、散会后 予算決算委員会
2月24日	火	午前9時30分	常任委員会
2月25日	水	午前9時30分	常任委員会
2月26日	木	午前9時30分	常任委員会
2月27日	金	午前9時30分	常任委員会
3月3日	火	午前9時30分	本会議 一般質問
3月4日	水	午前9時30分	本会議 一般質問
3月5日	木	午前9時30分	本会議 一般質問
3月11日	水	午前9時30分	予算決算委員会
3月13日	金	午前10時	議会運営委員会
3月17日	火	午前10時	本会議 議案(討論採決)

3月定例会への請願、陳情の提出締切日は2月10日(火)正午です。

市議会本会議の録画映像をインターネット配信中

閲覧場所 長久手市議会ホームページ

<http://www.city.nagakute.lg.jp/gyosei/gikai/>

長久手市議会

スマートフォンから
もご覧いただけます。



編集後記

暦の上ではもうすぐ立春。春の始まりを告げますが、まだまだ厳しい寒さが続きます。

12月定例会において、一般会計補正予算が可決され、中学校体育館、武道場のエアコン設置工事が今年の夏休み中に行われる予定です。また、杵ヶ池体育館のアリーナ等のエアコン設置工事も予定されています。今後は小学校体育館のエアコン設置に向けて、議会として取り組んでいきます。

今年も、市民の皆さんに議会への理解と市政への認識を深めていただけるような「ざかいたいむ」づくりに努めていきます。

野村 弘

広報部 部員

部長 なかじま和代 副部長 わたなべさつ子
川合ともゆき 田崎あきひさ 野村弘
水野勝康 山田けんたろう

